

2024年3月

お客さま 各位

東京三協信用金庫

「キャッシュカード」による他行・他金庫・コンビニATMの
一部出金限度額設定について

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今、ご高齢のお客さまからキャッシュカードをだまし取り、コンビニATM等から現金を引き出す「カード詐欺」等の特殊詐欺が増加しております。

当金庫では、このような特殊詐欺等による被害を最小限にとどめるため、下記のとおり、提携金融機関ATM(他行・他金庫・コンビニ)における当金庫キャッシュカードによる一部出金限度額を設定させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

当金庫のキャッシュカードを保有する、75歳以上のお客さまで、過去1年間に提携金融機関ATM(他行・他金庫・コンビニ)での当金庫キャッシュカードによる引き出しがないお客さま

2. 利用制限の内容

当金庫キャッシュカードによる現金の引き出しをする場合は、提携金融機関ATM(他行・他金庫・コンビニ)による1日あたりの引き出し限度額は、10万円となります。(ただし、当金庫ATMで現金を引き出す場合は、今回の出金限度額は設定しておりません)

3. 対応開始日

2024年4月1日(月)より

4. その他

一部出金限度額設定の解除をご希望されるお客さまは、お手数をお掛けいたしますが、本人確認書類(顔写真付き)、キャッシュカード、お届け印をご持参のうえ、当金庫窓口(平日午前9時～午後3時)まで、お申し出願います。

以 上